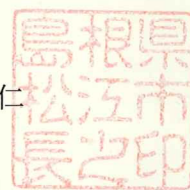


松江市告示第 495 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成 6 年法律第 30 号。以下「法」という。)第 14 条第 4 項の規定においてその例によるものとされた、生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 49 条の規定に基づき、法による医療支援給付を担当する機関を次のとおり指定したので、法第 14 条第 4 項の規定においてその例によるものとされた生活保護法第 55 条の 3 第 1 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 6 年 11 月 22 日

松江市長 上 定 昭 仁



医療機関の名称	所在地	指定年月日
あすか薬局	松江市天神町 15 番地 ウィステリア天神 1F	令和 6 年 11 月 11 日
あさひ薬局	松江市朝日町 476-7	令和 6 年 11 月 11 日
さくらんぼ薬局 東朝日町店	松江市東朝日町 216-5	令和 6 年 11 月 11 日
末次調剤薬局	松江市末次町 60	令和 6 年 11 月 11 日
リズム調剤薬局	松江市奥谷町 144-13	令和 6 年 11 月 11 日
乃木調剤薬局 田和山店	松江市田和山町 111 番地	令和 6 年 11 月 11 日
乃木調剤薬局	松江市田和山町 137	令和 6 年 11 月 11 日